市長提出議案

◆吉川市手話言語条例

手話は言語であるという認識に基づき、手話に対する理解と広がりをもってすべての市民が互いの言語を尊重しあい、意思疎通を図り、誰もが安心して暮らすことができる吉川市を目指します。

◆指定管理者の指定

●市民交流センターおあしす、吉川市立図書館及び吉川市視聴覚ライブラリー
［指定管理者］株式会社オーエンス、株式会社図書館流通センター、アイル・コーポレーション株式会社の3社からなる共同事業体
［期間］令和2年4月1日から令和7年3月31日

●吉川市老人福祉センター
［指定管理者］特定非営利活動法人たすけあい・よしかわ
［期間］令和2年4月1日から令和5年3月31日

議員提出議案

意見書

今定例会では、3件を上程し、次の2件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。（一部抜粋）

介護を必要とする高齢者の負担を増やす介護保険改定に反対する意見書

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、来年2020年の通常国会に提出予定の介護保険法改定案の策定に向けた議論を本格化させている。

給付と負担の検討課題として①非保険者・受給者の範囲、②ケアプラン作成への自己負担の導入、③軽度者の生活支援サービスの見直しが挙げられている。

介護保険は、現在でも「必要になっても使えない」ことや、「費用負担ができず利用を控える」ことなどが、大きな問題になっている。高い保険料を払い続けてきた人が、要介護と認定されたにもかかわらず、保険給付にもとづくサービスが使えないというのは、「保険」という仕組みのあり方の根幹に関わる大問題です。

よって、国においては、介護保険制度のこれ以上の改悪をやめ、制度の充実をはかるよう、強く求める。

首相主催の「桜を見る会」私物化疑惑の徹底真相究明を求める意見書

安倍晋三首相主催の「桜を見る会」に、首相の後援会関係者が大量に招待されており、税金で首相自らの後援会関係者を〝おもてなし〟するという税金の私物化疑惑が浮上している。安倍政権になってから、「桜を見る会」に総理の地元後援会員が数百人も招待されるようになった。これら一連の流れは「国民の税金で大々的に地元後援会を接待する」税金の私物化と疑惑がもたれ、国民の政治不信を広げている。

疑惑は、参加者の問題、総理の後援会の前夜祭の会費が政治資金収支報告書に記載されていない問題、今年の招待者の名簿を廃棄した時期の問題の3点である。

よって政府は、首相主催の「桜を見る会」私物化疑惑に国会での真相の徹底究明を行う事を強く求める。

請願

今定例会では、2件の請願が提出され、採択となりました。請願要旨と討論の内容を紹介議員と討論者がお伝えします。

「三輪野江地区への公園整備に関する請願」

請願者
土場自治会会長　遠藤和博
土飯長寿会会長　栗山春雄
三輪野江長寿会会長　加崎　茂
土場子供会会長　黒澤恵利
定勝寺住職　細沼秀行

紹介議員
松崎　誠
小林昭子
濱田美弥

請願要旨

請願要旨については、旧第三保育所跡地を公園として開放して下さい、旧第三保育所舎を、高齢者等の交流の場所として活用して下さいという2点であり、理由としては、現在三輪野江地域において公園と呼べる施設がないこと、また、地域内の子育て世帯の方や高齢者の方から公園整備への要望が寄せられていること。そして、旧第三保育所園舎については今後の敷地及び建物の使用が未定であることが分かり、今回の請願に至ったものです。

対論 反討論

未来会議よしかわ　林　美希

要旨①旧第三保育所を公園に、とあるが公園とすることで設備、用途に制限がかかる可能性がある。要旨②旧第三保育所園舎を交流の場、とあり、また請願理由の中に災害時の避難場所として期待が読み取れるが、園舎の状態、立地から適切と判断しかねる。願意を汲み趣旨採択の提案をしたが否決。やむなく反対とするが、三輪野江全体の活性化はしっかり考えていく。

【付帯意見】

当該施設を高齢者等の交流の場及び災害時の避難場所として活用する際は、施設の耐震化等も含め、具体化にあたっては地元住民との協議を重ねること。

現地調査のようす

「市民の財産である施設『おあしす』元『はーとふる・ぽっと』営業店舗跡を市民のために開放することを求めるための請願書」

請願者
「おあしす会」代表　伊東一郎
遠藤義法
岩田京子
加藤克明

紹介議員

請願要旨

おあしすの開館当初から市民の憩いの場として活用されていた「はーとふる・ぽっと」が閉店してから1年半が過ぎました。未だに閉めたままの状態は不自然であり、有効活用すべきです。速やかに市民のために開放してください、との請願です。

請願審査の文教福祉常任委員会で各委員から意見聴取が行われました。委員から「趣旨採択とすること」の動議が提出されましたが、採決の結果動議は賛成少数で否決されました。

委員会、本会議での採決は、賛成多数で採択されました。

反対討論

未来会議よしかわ　戸田　馨

請願文書からどのような検討を経てどのような用途のため開放を求めているか分からなかったため、紹介議員に対し質疑したところ「とりあえず開放」が目的とのこと。現地の状況を確認し、①危機管理上、現状での開放は難しい②用途を定めず、開放のみを目的とし改修を行うことは二重投資になる可能性がある③長期的な視点をもち検討にあたるべきと考える。

賛成討論

市民の会・無所属　稲垣　茂行

「はーとふる・ぽっと」が退店して1年7ヵ月。店舗跡は、内側から白い紙が貼られ異様な光景です。

市民の困っている現状に対し、議会からも店舗跡の利活用を求める要望が出されていますが、市は一顧だにしません。

このような中で出された請願です。市民の利便性を考え、行政財産の活用を図ることは当然のことです。